

# 令和5年度 主な入札契約制度について

## I. 入札契約制度全般に関すること

### (1)〔建設工事〕請負代金内訳書の提出【新規】

社会保険等の未加入対策の一環として、工事請負契約約款を適用する全ての工事において、契約締結後に法定福利費を明示した請負代金内訳書を工事担当課に提出してください。

### (2)〔共通〕工事請負契約約款・業務委託契約条項の改正【改正】

請負代金内訳書の提出、災害応急対策又は災害復旧に関する工事における不可抗力による損害負担の見直し、及び新潟市個人情報保護条例の廃止に伴い、工事請負契約約款・業務委託契約条項の改正を行いました。令和5年4月1日以降契約の場合は、必ず改正後の契約約款・契約条項であることを確認して、契約書を作成してください。

### (3)〔共通〕市内企業への優先発注【継続】

機械器具設置工事などの特殊な案件を除き、引き続き市内企業への優先発注に努めます。

## II. 総合評価方式に関すること

### (1)「新潟市建設工事総合評価方式試行要領の運用基準」の改正

評価項目「新潟市消防団協力事業所」の評価基準を「新潟市消防団協力事業所表示制度実施要綱」の運用が変更されたことに伴い、改正します。

### (2)「ボランティア活動」の実績の取扱い

令和2年11月12日付け「総合評価方式における「ボランティア活動」の実績の取扱いについて（周知）」の取扱いについて、令和5年度からはこの取扱いを行いません。

### (3)配置予定技術者を兼任する場合の手続き

令和3年3月23日付け「総合評価方式において配置予定技術者を兼任する場合の手続き及び監理技術者補佐の施工実績等の取扱いについて」において、総合評価方式の案件で配置予定技術者を兼任で配置しようとする場合には、事前の手続きが必要となっていました。この手続きを不要とします。

技術資料の審査時に、併せて配置予定技術者の兼任の可否についても確認します。